

桜井市立小中学校適正化実施計画（前期）にかかる地域説明会（上之郷地区）
会議録

1 日 時

令和4年 11 月 28 日（月） 19:30

2 場 所

上之郷公民館

3 出席者

- (1) 上之郷地区住民 28 名
- (2) 市教育委員会事務局 6 名

4 資料

- ・桜井東中学校区における学校統合について
- ・質問書

5 内容

- (1) 開会の挨拶（上田教育長）
- (2) 概要説明（教育総務課）
- (3) 質疑応答

質 問 者：桜井東中学校区は特認校に指定する説明があったが、具体的にはどのようなことか。

事 務 局：通常の学校は校区が決まっており、校区に居住する児童生徒が校区にある学校に通学することになっています。特認校は桜井市内の他の校区に居住する人であっても、桜井東中学校区の小中一貫校に通学できる制度です。しかし、桜井東中学校区に居住する児童生徒が他の校区の学校に通学することはできません。

質 問 者：特認校に就学するためには、どのような条件が必要なのか。

事 務 局：特認校に就学するための条件等については、これから検討します。特色があり良い教育環境を整えた学校にすることで、他の校区から子どもを募りたいと考えています。

質問者：桜井東中学校区のみ特認校に指定するのか。

事務局：その通りです。

質問者：特認校に認定する学校と特認校でない学校の違いは何か。

事務局：大三輪中学校区でも小中一貫校を予定しています。桜井東中学校区では小中一貫校が市内で初めての導入となること、また、今後、一定の学校規模（2クラス規模）を維持するために特認校に設定することとしました。

【事務局補足：4 ページの「児童生徒数の現状及び推計結果」に示されているように、令和 10 年には「小学 1 年から中学 3 年のすべての学年が 1 学級となる（朝倉小学校の児童数と初瀬小学校の児童数を合わせた人数・桜井東中学校の生徒数から算出）ことが見込まれます。特認校に指定することによって児童生徒数の増加を図り、2 学級を維持したいと考えています。】

質問者：小中一貫校のメリットとデメリットについて教えて欲しい。

事務局：小中一貫校の導入が全国的にも増えています。その要因として、小学校から中学校に進学する時に、様々な問題が起こることでストレスを抱える生徒が存在することが挙げられます。また、小中一貫校にすることで、中学校の教員が小学 5・6 年生を指導することができます。同じ小中一貫校では小学 1 年生から中学 3 年生までが、同じ校舎で学ぶため、いわゆる中 1 ギャップの解消や中学校の教師が小学生を指導できるなどのメリットがあります。また、小中学校の区切りを大きく変えることもできます。小中学校という枠組みだけではなく、9 年間で 5 年・4 年としたり、4 年・3 年・2 年、つまり 5・4 制や 4・3・2 制、前期・中期・後期等の編成とすることもできます。具体的な内容は、今後、検討していくこととなりますが、子ども達の学びをスムーズなものにしていくために、義務教育の 9 年間でベストなものとなるようにしていきたいと思っております。

質問者：教師の持ち時間等が問題となってくると思うが、そのことについてはどのように考えているか。

事務局：教師の持ち時間の懸念はあります。教員の労働時間の問題等もあるため、適切な配置をすることで対処します。どのようなところに重点を置いていくのかについて検討していくこととなります。今後、様々な研究をして決めていきます。

質問者：小中一貫校にすればすべての問題が解決するような考え方は間違っていると思う。特に中山間地域では少子化が顕著であるため、少子化の根本的な問題に着目すべきである。

事務局：ご意見として承ります。

質問者：少子化が進んでいるのであれば、現在の4中学校区でそれぞれ統合するのではなく、規模の大きな統合も考えるべきである。少子化が進む中で、短期間で統合を繰り返すことになるのではないか。そうすると税金が投入されるだけでなく、子ども達に負担をかけることになる。校区にこだわらなくても良いのではないか。

事務局：基本計画は、様々な意見を踏まえ令和2年度に策定しました。今後は、小中学生の人数を考えながら検討していくこととなります。現状では人数の多い桜井中学校区の小学校も、10～20年経つと1クラスになることが想定されます。現段階では、桜井東中学校区に学校を残すことを考えています。地域や保護者の思いもあり、基本的には4中学校区を残していきたいと考えています。

質問者：奈良県では、県立の中高一貫校をつくっているのに対して、桜井市では小中一貫校をつくるということは、奈良県の考え方と違うように思う。どのように考えているか。

事務局：奈良県は県立の中高一貫校と大学をつくっています。桜井市と同じように人口減少が進んでいる市町村では、小中一貫校の導入をしているところがあります。また、人口の多いところでも小中一貫校を導入しているところがあります。桜井市では特色を持たせて魅力のある学校をつくりたいと考えています。

【事務局補足：奈良県内にある高校の多くは「県立または私立」であり、小中学校の多くは「市町村立または私立」です。奈良県は、奈良県立青翔中学校と奈良県立青翔高校による中高一貫校教育校を設置していますが、桜井市立中学校と奈良県立高校による中高一貫校を設置することはできません。】

事務局：奈良県では中高一貫校をつくっているが、高校の特色を活かす形の中学校となっています。市町村の場合は、教育の効果が上がるための学校教育について考えています。様々な特色を持たせ、子ども達が夢を持って学べる学校をつくりたいと思っています。小学生が中学生を見習うことや専門性を持った中学校の先生から小学生が学べることには大きな意味があります。あまり大きな規模の学校では小中一貫教育を導入するのが難しいという面もあります。桜井市のように、適切な規模で小中一貫校を導入することで、子ども達が学びやすい学校ができます。桜井東中学校区では、特認校として他の地域から認められるような学校になるようにしていきたいと考えています。

質問者：小中一貫校を導入することで、児童生徒が集まる学校にすることを目指しているのか。

事務局：その通りです。

質問者：少子化が進む中で、桜井市内の小中学校で児童生徒を取り合うことになるのではないのか。

事務局：学校規模適正化については、すべての学校で計画をしており、どの学校においても質の高い教育をしていきます。但し、施設面や生徒数の問題があります。特認校は桜井東中学校区で導入しようとしています。順調に進むようであれば、他の地域でも導入することになるかもしれません。

質問者：学校の新しい名前はどのように決めるのか。

事務局：令和8年度に推進委員会を立ち上げ、その中で決めていくことを予定しています。委員会は、地域の代表や保護者を含めたものとなります。

質問者：保育所はどのようになるのか。

事務局：保育所の関係部局と連携していますが、小中一貫校とは別で考えています。

質問者：通学バスを拡大していくとのことであるが、バスの路線変更等も検討する必要があるのではないかと。住民には進捗等について情報提供をして欲しい。

事務局：通学バスについては、今後、考えていきます。また、進捗等については、情報提供をさせていただきます。

質問者：中山間地域での自動運転等についても検討して欲しい。

事務局：ご意見として承ります。

質問者：小中一貫校について反対する気はないが、児童生徒数を増やす根本的な解決法を考えて欲しい。

事務局：ご意見として承ります。

質問者：これから計画を進めていく中で、子ども達の活動に支障が出ないようにして欲しい。中学生が朝倉小学校に通学することにより、部活動ができないこと等が起こらないようにして欲しい。

事務局：十分検討させていただきます。

事務局：ご質問はほかにございませんでしょうか。
それでは、以上をもちまして、説明会を終了させていただきます。
本日は、ご多忙の中、ご来場いただきまして、誠にありがとうございました。

以上